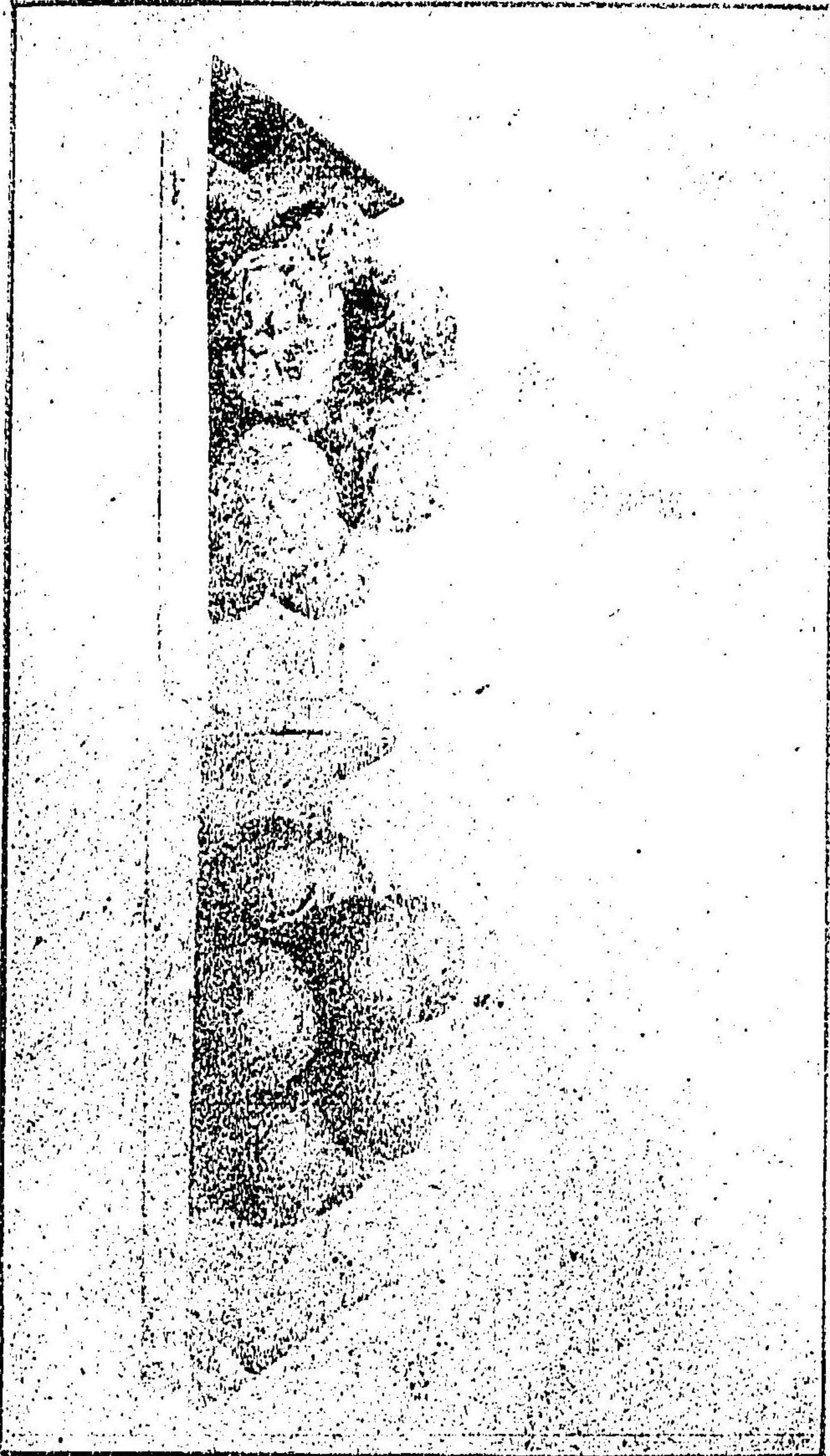
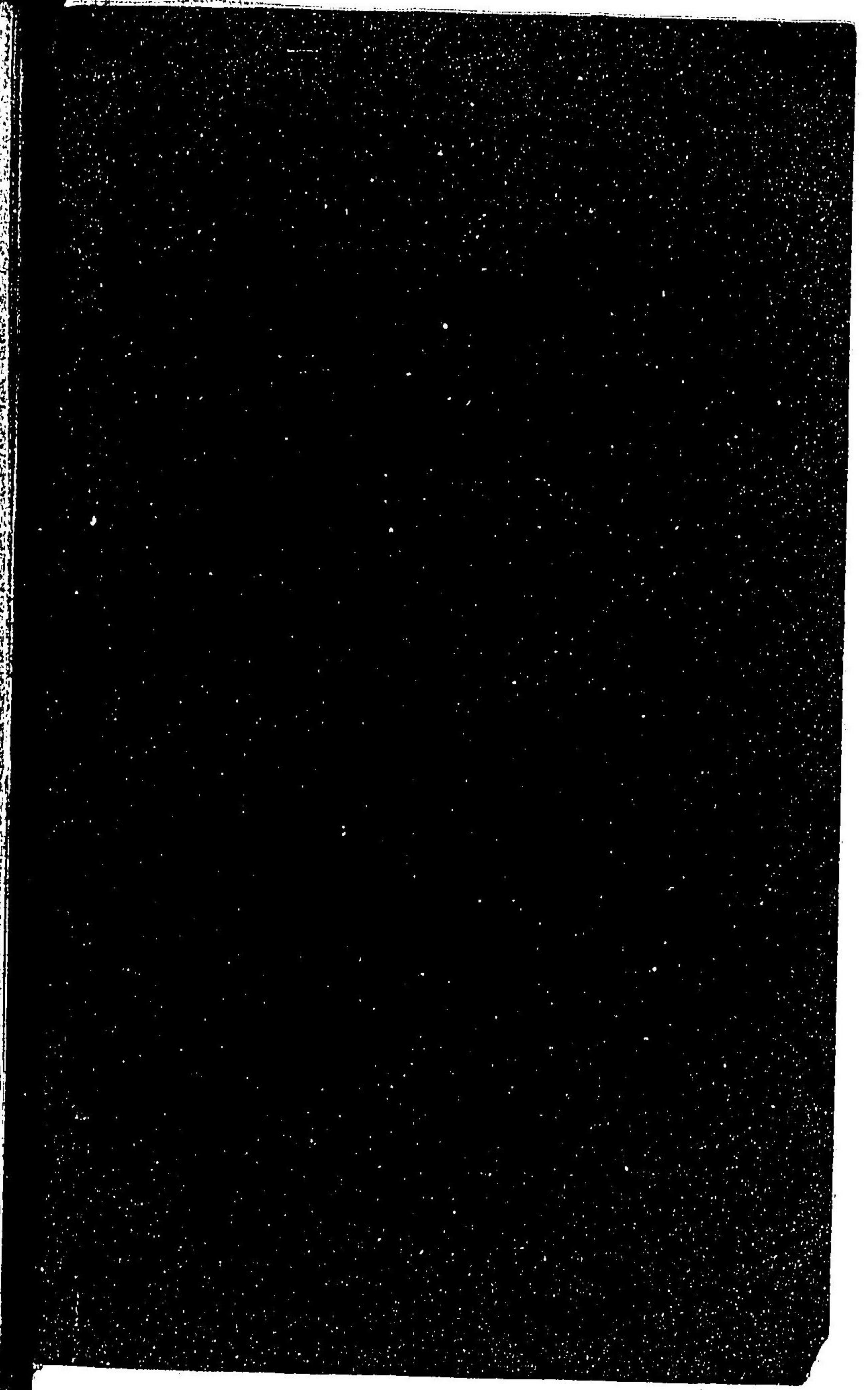


温州蜜柑



温州蜜柑 (又名多摩村産)





緒言

本縣は氣候能く柑橘の栽培に適し併も該栽培に利用し得べき未墾の瘠地頗る多く交通運搬亦自在にして柑橘の生産及販賣に對し最も良好なる條件を具備せり然るに其の栽培反別は漸く三百町隣縣和歌山に比すれば實に其の十分の一にだも及ばず其産額は以て縣下の需用をさへ充たすに足らず加ふるに適々該栽培を企つるものあるも自身の技量、勞力、資金の如何等緊要の事項に對する考慮を欠き唯徒らに收利をのみ夢み慢然是に着手し遂に失敗に終るもの少きからざるの状況にあるは甚遺憾とする處にして大に當業者諸子の奮起を望まざるべからず本編記載する處素より詳悉ならずと雖も土地の選擇

内交



り栽培上注意すべき主なる事項は掲げて洩さざらん事を期せり希く  
 は營業諸子熟讀能く玩味し以て失敗を未然に防ぎ福利の増進に努め  
 られんことを

明治四十四年三月

三重縣立農事試驗場

特刊  
 740

柑橘の栽培目次

一、開墾整地の事	一頁
二、品種の事	三頁
三、苗木の事	五頁
四、植付けの事	七頁
五、肥料の事	一〇頁
六、剪定の事	一三頁
七、敷草の事	一七頁
八、除草中耕の事	二二頁
九、	二三頁

一、間作の事	二四頁
一、收穫の事	二四頁
一、病蟲害の事	二六頁
一、防寒の事	二九頁

## 附 録

### 收支計算の一例

## 柑 橘 の 栽 培

### 一、土地の事

柑橘類に最も適當なるは日當り充分にして且つ排水よき土地なりとす故に南面せる傾斜地にして石礫多き土地は最もこれに適當するものと言ふべく之彼の紀州有田地方其他有名ある産地の多くが大抵斯の如き土地なるに徴するも亦明なるべし然れども柑橘類は斯の如き土地の外栽培に適せずと言ふにあらず即ち左に主なる場合を擧げて其得失を記さん

い、方向は南面を可とすれども東南西南等も亦これに次ぎて宜しく唯北面西北面は直接寒風を受け且つ日當り充分ならざる故寒害を蒙り併も枝梢の發育健全ならず従つて結果少なく果實の品質も亦悪しる、北面の土地にありても其北方に近く丘陵森林等ありて寒風を防ぎ



且つ日光を反射する如き位置にありては安全に栽培し得らるべし  
 は、傾斜地を可とすれども排水宜しく地下水遠き土地にありては平坦  
 地と雖も能く適當するあり然れども同一土質に於て平坦地は傾斜地  
 に比し概して土層深く肥沃にして枝梢徒長し易く且つ果皮厚くして  
 空隙多く味ひ亦劣り貯藏比較的長さに堪へざるは免る可からざる處  
 なり故に温州蜜柑の如きは成るべく傾斜地に栽植し平坦地には「チ  
 ーヅル、オレンジ」、夏橙等大樹とあるべきものを植へべきなり  
 に、土質は石礫多きを好むと雖も深層の腐植土強粘の土壤低濕の土地  
 等の如き極端なる欠點なき限りは大抵の土質に栽培し得らる只土質  
 に應じて樹の發育、結果、果實の品質等に優劣を生じ栽培上多少の  
 難易を來すの差あるのみ

は、肥へたる土地は瘠せたる土地に比すれば概して成績宜しからず果  
 實の品質も亦劣るを常とす故に冷濕なるか又は粘強に過ぎ或は腐植  
 質の過度なるが如き土地にあらざる限りは寧ろ瘠地に植へ肥料を以  
 て樹の發育を加減する位なるを可とす  
 へ、以上の如くなるを以て柑橘栽培は之を平坦なる熟圃に於てするは  
 甚だ不得策にして反りて矮松雜樹の劣等林をなせる山腹又は秃丘、  
 荒地等を開墾し利用するを以て最も當を得たるものとなすべし

## 一、開墾整地の事

開墾整地の順序方法は場所により一定すること能はざるを以て爰には單  
 に二三の注意すべき點を記すべし  
 い、林木を伐採して開墾せんとする場合には山の上部又は風當りの強  
 き方面に存する立木は若干其儘殘し置くを可とす



ろ、林木伐採後は平地にありては直ちに打起して其根株を丁寧に取り取るべきも傾斜地にして階段を設くる場合には先づ適宜階段を作りて後各階段毎に能く打起し地均しをなすべし

は、傾斜地には成るべく階段を設くるを可とす而して其幅は傾斜の緩急に應じ急なれば狭く緩なれば廣くすべし又各階段は其崩壊及土砂肥養分の流失を防ぐ爲め岩石を以て積み上ぐるか段の縁に芝草を植へ或は茶樹を低刈りとし栽植し置くを可とす

に、開墾は苗木定植の二三年前に行ひ定植迄には土地をして充分風化分解せしめ置くを可とす

は、石礫多き土地にありて往々細土不充分にして植付困難なることあり斯る土地には整地の後植付く可き部分に肥沃の土壤を入れ置くを可とす

### 一、品種の事

品種の選擇は最も大切なる事にして若し之を誤る時は甚だしき損害を被るものなれば能く土地の状況を考へ將來の需給を慮り徒らに苗木商の説明に迷ふが如き事なく慎重にこれを定めざるべから而して柑橘の品種は頗る多く一々爰に詳説する能はず故に左に農商務省農事試験場に於て調査せられたる品種一覽表を掲げて参考に供せん

### 柑橘類品種一覽表

蜜柑		州代州		形状	皮膚	肉色	品質	採收期	收量	種子
紀	八	州	代	扁圓大	橙黃滑	赤黃	極上	十月ヨリ十一月	多	無
		州	代	扁圓中	橙黃粗	赤黃	上	十二月	多	多
		州	代	扁圓小	黃滑滑	黃	上	十二月	多	多



夏橙類		オレンジ									
鳴門柑	夏橙	天狗蜜柑	伊豫蜜柑	旭蜜柑	金九年母	ワシントン、子 イナル	ド ルビー、ブラッ ン、スツリート	メカダラニア ラット	マルテレス、ブ ラット	ト ムッ、イン パレンシア、レ	シヨツバ
稀端大	稀端大	扁大	扁大	扁大	扁大	稀端大	稀端大	稀端大	稀端大	稀端大	稀端大
黄滑	黄粗	黄粗	深橙黄滑	橙黄粗	橙黄粗滑	橙黄粗滑	橙黄粗滑	赤橙粗滑	黄粗滑	黄粗滑	黄粗滑
淡黄	淡黄	黄	赤黄	赤黄	赤黄	黄	黄	紫赤	紫赤	赤黄	黄
上	中	中	上	中	中	上	上	中	上	上	中
四月ヨリ六月	三月ヨリ六月	一月ヨリ三月	二月ヨリ四月	二月ヨリ四月	十二月ヨリ一月	十二月	二月ヨリ三月	十二月ヨリ一月	二月ヨリ三月	四月ヨリ七月	十二月ヨリ一月
多	多	中	中	多	多	中	多	多	多	多	中
多	多	多	多	多	多	無	少	少	少	無	少

日向夏蜜柑 卵圓中 淡黄滑 淡黄 極上 四月ヨリ六月 中 甚多  
 寶來柑 卵圓大 黄粗 黄 極上 三月ヨリ六月 中 多  
 山吹蜜柑 卵圓中 淡黄滑 淡黄 中 十一月ヨリ一月 多 多

以上各品種中現今最も有望と認めらるゝは温州蜜柑を第一とし「ネーブルオレンジ」及其他の「オレンジ」類夏橙等も亦可なり而して品種の選定は成るべく一二種に止め餘り雜駁ならざる様注意するを要す

一、苗木の事

苗木の買入れ及其取扱は品種の選擇と共に周到なる注意を要するものにして若しこれを忽にせば甚だしき失敗を招くものなり今左に主なる注意事項を摘記せむ

一、苗木を買入るゝには先づ確實にして信用ある苗木商を選び好商に乗



せられざる様注意する事最も肝要なり

- 一、苗木購入の注文は成るべく早くし出来得れば前年より豫約し置くを可とす然らざれば往々良苗を得る能はざるに至ることあり
- 一、共同購入は良苗を得る最良の手段なり若し苗木の産地に委員を派遣し直接苗圃に就き選擇する事を得ば一層確實なり尙豫め親木を指定し殆木を選び苗木の養成を依托せば更らに安全なり斯の如きは甚だ迂遠なるの如き感ありと雖ども數十年の計画に對しては敢て過當の事にあらず

一、苗木を購入するに當りては其價額の高低よりも寧ろ苗木其もの良否に注意すべし欠點少なき良苗は概して高價あり

一、善良なる苗木は少くも次の各項を具備せざるべからず

い、品種の正確なる事

ろ、殆木は枳殻胎にし他の殆木を交へざる事

（枳殻は本縣の如き比較的濕氣多き地方には不適當なり）

は、根、幹枝葉等各部發育の均合ひ能きこと、

に、根は細根多く分岐平等にして横に擴がり能く發育し直根なきこと

は、病害蟲の寄生せざるもの又は完全に驅除豫防を行ひたるものなること

一、普通定植用苗木は五六年生のものを可とすれども斯る苗木は運搬中損傷し易く從て活著宜しからず加ふるに比較的價高く併も取扱ひ不便なり最も安全にして且つ經濟的あるは先づ三年生の苗木を購入し爾後二三年間熟圃に假植し（俗に床付け）置き充分培養し其發育の優良なるもののみを揃へて本畑に定植するにあり若し購入せし苗木を其儘定植する時は植傷み多く發育不齊となり遂に豫定の園を成す能はざるに至るなり



一、遠地より苗木を買入れ到着迄に永き日數を経過したる場合には到着後一兩日間根を水に浸し置き後前項の如く假植すべし

一、苗木は必ず丁寧に且つ手早く取扱ひ根を傷け又は乾かす事なき様注意すべし

一、植付けの事

本縣に於ける植付けの好季節は四月中旬乃至五月上旬なりとす

植付けの巨離は地形土質柑橘の品種等により適宜斟酌して定むべし詳言すれば傾斜地は平坦地に比し巨離を近くするを得べく肥沃の土地にありては瘠地に於けるものに比し枝梢の繁茂強大ある故従て廣き株間を要し又樹勢強く能く繁茂する品種は然らざるものより間隔を廣くすべし從來は一般に密植に過ぐるの傾あり爲めに植付後數年ならずして枝梢互に密

接鬱閉し徒らに樹頭を高め枝梢軟弱となり著しく結果を害し加ふるに手入れ困難に陥りたるもの多し故に此點は栽植の始めに當り充分注意すべき事なりとす而して其標準とすべきは

温州	蜜柑	一反歩に付	七十五本内外
夏	橙	及	
ネーブル、オレンジ		一反歩に付	四十八本内外

なりとす

定植すべき位置定まらば徑三尺深さ一尺五寸位の植穴を掘り之に腐熟したる堆積肥料を入れ能く細土と混和し小高く盛り上げ軽く押し着け置き一二週間を経て植付けに着手するを可とす

植付は成るべく曇天靜穩の日を選び手早く行ひ苗木を永く光、風に曝らざる様注意すべし然らざれば根は乾燥して植傷みを生じ活着宜しからず又雨天雨後等土壤の濕潤なる時之を行ふ時は土壤固結し活着不良な



次に植付けの法は先づ苗木の直根、損傷せし根等を切り去り前記の植穴の中央に置き丁寧に根を四方に渡げ苗木を揺り動かして根の僅かに隠れる位迄細土を覆ひ根の間に充分之を填充し掌を以て能く押し着く可し斯くして接口の附近迄土を覆ひて能く鎮壓し其上に少許の藁又は乾草を敷き乾燥を防ぎ支柱を樹て以て植付けを終るものとす而して此際殊に注意すべきは努めて深植せざる様心掛くる事にして根は地平より稍高く位置する位とし土を盛り上ぐる可とす

尙植付けに當り心得べきは數品種の混植を避くることなり然らざれば一園内の樹勢に強弱大小を生じ粗密不同となり管理上の不便も亦尠なからず殊に温州蜜柑「ネーブル、オレンジ」等無核の品種に他の有核種を混植する時は花粉交配の決果核を生じ大に其品位を損ふに至るべし

### 一、肥料の事

柑橘類は瘠薄なる土地に適すると雖決して肥料なくして栽培し得るものと言ふにあらず土地瘠薄なれば瘠薄なる丈け一層多くの肥料を要する事他の作物と異なる事なく殊に柑橘類は多肥を要するものなり而して肥料の種類及其用量は其地方の情况氣候土質に應じ樹齡品種の異なるに従ひ自ら一樣なる能はず故に何を何貫匁施すと言ふ事は其土地其樹に就きて始めて定まるものにして爰に一定すべき事にあらず然れども今當場に於ける温州蜜柑一本當りの肥料成分標準量を掲げて参考とあさん

樹齡	窒素	磷酸	加里
參年	五%	五%	五%
四年	八	八	八



五年	一〇	一〇	一〇
六年	一二	一二	一二
七年	一五	一五	一五
八年	二〇	二〇	二〇
九年	二五	二五	二五
十年	三〇	三〇	三〇
十一年	三五	四〇	四五
十二年	四〇	四五	五〇
十三年	四五	五〇	五五
十四年	五〇	五五	六〇
十五年	五〇	五五	六五
二十年	六〇	六五	七五

廿五年

七五

八〇

九五

備考 「ニチーブルオレンジ」及夏橙に對しては前表の約三割を増す

右表の如く幼樹にありては主として枝梢の發育を促す爲め比較的窒素成分の割合を多くし其結果期に達するに至れば自ら磷酸加里成分の多量を要するを以て其割合を多くする如くなせり之從來一般に行ふ如く窒素質肥料のみを施す時は枝梢徒らに伸長し組織軟弱にして堅密ならず病蟲其他の傷害を蒙り易く其果實は色澤の美を欠き皮厚くして空隙多く味美をらずして貯藏輸送に堪へざる等不利少からざるが爲めきり要するに當業者は前表の割合を標準とし土質と樹の發育状態とに應じ斟酌増減し其地方にて得易き經濟的肥料を選び適當に配合し施用せは大なる誤りなかるべし今前表に基き肥料配合の一例を示せば左の如し

拾年生温州蜜柑一本當り施肥量



計	過燐石灰	木灰	大豆粕	鯨メ粕	全量		
					窒素	燐	炭酸
	七〇	一三〇	一五〇	二〇〇	一九、七	九、四	一、四
					一〇、五	一、五	三、二
						八、九	二五、三
						一〇、五	
					三〇、二	三〇、三	二九、九

次に施肥は年二回とし三月下旬乃至四月上旬に豫定量の三分の二を施し六月中下旬に至り残りの三分の一を施すを可とす時期遅れ七月以後安りに施す時は枝梢の徒長を來し秋芽の發生を促し反りて不良の結果に陥るの患あり然れども砂土の如き肥料の保蓄力少き土地にありて夏橙の如

き晩熟の品種を栽培する場合には春季の施肥を少しく減して之を八九月頃に至り施すを可とす然らざれば肥料の欠乏を感じ或は落果し或は果實の内容乾縮する等の不利を來すべし

次に肥料を施すには枝の擴がりに應じ樹の周圍枝先の直下に深さ三四寸の輪溝を作り少しく表土を掻き込み此溝に不同なき燐肥料を施し土を覆ひ置くべし然れども第二回即ち六月に施すに當りては成るべく細根を切斷せらる様注意し單に表土を淺く削りて根際一面に撒布し元の如く土を覆ひ置くものとす

### 一、剪定の事

剪定の目的とする處は樹姿を整へ枝梢の發育を平等且つ健全ならしめ以て結果を豊饒ならしむるにあり若し植付けたる儘自然に放任せば到底充



分の成績を擧ぐる事能はず今左に其方法の概要を述べむ  
 先づ幼樹にありては樹姿の如何に拘らず主として根の蔓延及枝幹の發育を圖らざるべからず故に秋芽の如きも唯其の先端の軟弱なる部分を適宜切り去る位に止むべし然れども幹の下部より強勢なる徒長枝を發生せし場合には速に之を剪除すること肝要なり然らざれば大に本幹の發育を害し樹形を不正ならしむるに至る

樹姿稍々長大となり多少結果を始むるに至らば枝幹の發育を圖ると共に漸次樹形を整へ且つ種枝(結果枝を生すべき基枝)の發生を促さざる可からずされば樹冠より直上する徒長枝は短かく切り側方より出てたるものは稍々長く切り其他梢端を適宜切り縮めて樹形を整ふと共に種枝の發生を助くべし

斯くして數年を経て樹形稍々一定し相當に結果する頃に至らば次に記す

各項により剪定を施し主として種枝の發生を促し且つ樹形を維持することに努めざるべからず

い、夏期土用以後に伸長したる所謂土用芽及秋期伸長したる秋芽は概ね組織軟弱にして種枝又は結果枝を生ずる事少なく殊に秋芽にありては殆んどこれなし斯る枝を其儘残し置くも徒らに樹液を費し反りて他の有用枝の勢力を奪ひ頗る不利に陥るものなれば土用芽は適宜短縮し秋芽は全く剪除するを可とす

ろ、外部に梢頭を抽出する事なく全く内部に懷き込まれたる所謂懷枝は之を殘存し置くも結果すること少なく稀に結果するも果形小さく品質劣等にして斯る枝は唯徒らに樹の養分を費消し且つ空氣の流通日光の透射を防げ病害蟲の發生を助くる等の害あるのみなれば成るべく早く切り去るを可とす



は、密生して交叉錯雜せる部分の枝梢は適宜切り除して各部の發育を均等ならしむべし若し之を放置し其害の甚だしきを認むるに至つて始めて之を切るが如きことをなさば爲めに樹冠に枝なき空所を生じ併も切口大きく脛合せず遂に腐蝕して樹勢を損ふに至るべし

に、樹の發育盛とあり能く繁茂するに至れば周圍の枝は漸次下垂し殆んど地に接するに至ることあり斯る枝は結果少なく且つ果實の品質劣等にして唯徒らに樹液を費やし空氣の流通を妨げ管理上不便少なからざる等の害あるを以て之等は速に切り去り常に地上若干の間隙を存せしむるを可とす

は、枯枝は毎年丁寧に除去し其切口は速かに脛合する如く剪定せざるべからず若し其儘になし置くとときは枯損部漸次侵蝕して甚だしく樹勢を損ふに至るべし

以上は剪定の概要にして右の外結果したる枝は果實採收の際二三芽を残して剪定し種枝の發生を促す等結果の習性に鑑み樹勢に應じ周到に行はざるべからず尙一つ注意すべきは未だ曾て剪定を行ひたる事なき成木に對しては決して一時は之を行ふ事なく本年は枯枝懷枝翌年は下枝密生枝と云ふが如く漸を追ひ行ふべし之一時に行ふ時は甚だしく樹勢を害する事あるを以てなり

次に剪定の季節は普通三四月にして其他の時期には反りて損傷するの患ある故成るべく行わざるを可とす

## 一、敷草の事

敷草は從來雜草の繁茂を防ぐ手段として用ひられたるもの多きが如きも敷草は決して斯る目的に施すべきものにあらず即ち敷草の目的は夏期土



地の乾燥甚だしきか傾斜急にして降雨の爲め土砂肥養分の流失する患ある場合及冬期土地氷結し或は霜柱甚だしき場合等に施して其損害を防ぐを以て主眼とす故に斯る患なき場合に於ては更らに之を施すの要なし若し猥りに之を施す時は反りて土地を冷濕ならしめ有機物及窒素質肥料其度に過ぎ種々の悪影響を呈するに至るに至るべし故に普通の場合に於ては植付け後樹勢稍々回復するに至る迄は四季を通じて少量の敷草を施し以て根を保護し其後は四月より六月の間は寧ろ敷草を除去し土壤をして充分空気が日光に觸れしめ肥料の分解と地温の上昇とを圖り以て春芽の發育を盛ならしむべし斯くして樹齡加はり成木となるに至らば全く敷草を廢すべし

次に敷草の量は土地の乾燥及寒害の多少により善あれども事情の許す限り之を少なくし一反歩に對し百五十貫乃至二百貫(藁又は山草等)を超へざるを可とす

### 一、除草及中耕の事

除草は隨時に屢々之を行ふ可し然れども猥りに根際を深く掘起して根を傷けるが如きことなき様注意し成るべく淺く削るべし  
 中耕は深く耕やし以て土地の風化分解を促かし根の發育を助くべきも根の分布せる部分に行ふ中耕は成る可く淺く之を行ひ幼樹にありては一内外成木にありても尙三寸内外の深さに止むべし而して中耕は必ず年々之を行ひ其深さも畧ぼ一定し新根發生の位置をして常に地下三寸内外の處からしむるを可とす  
 次に中耕の季節は晩秋又は初春頃とし其他の季節に於ては除草の外決して根際の表土を掘起さざる様注意すべし



## 一、間作の事

定植後数年の間は樹の發育未だ盛ならざるを以て此期間は適宜間作するを可とす然れども之が爲め柑橘の生育を害せざる様注意すべし從來多く見るが如く桑、茶、樹苗、麥、蕎麥、甘藷等を殆んど柑橘の根際に接する迄作付するは甚だ宜しからず必ず柑橘の樹勢發育の程度に應じ適宜の巨離を隔てざるべからず尙年々樹の發育に伴ひ漸次間作を減じ樹齡八九年以上に達せば全く間作を廢するものとす又間作物の種類も綠肥作物、馬鈴薯其他根菜等矮性にして且つ成るべく土地を肥やす如きものを選ぶこと肝要なり

## 一、收穫の事

收穫は柑橘栽培の目的にして最終の仕事なれば能く其時期と方法とに注

意し果實の美質を損せざる様努めざるべし主なる事項を掲ぐれば左の如し

い、採收早きに失せば外觀美ならずして味充分ならず遲きに過ぐれば損傷腐敗し易きを以て品種の特性と其地方の風土とを參酌し適當なる時期に於てする様心掛くる事肝要あり

ろ、採收は成るべく溫暖晴天の日を選びなすを可とす降雨曇天若くは朝露の乾かざる時に採收せば果實損傷し易く且つ貯藏永きに堪へざるべし

は、採收は必ず鋏を用ふべし徒手又は竹籠などにて採取する時は果實は勿論枝梢をも損傷するの患あり

に、採收及果實の取扱ひは勉めて丁寧にすべし然らざれば果實に傷を生じ腐敗を速ならしめ貯藏運搬に堪へざるに至るべし



は、採收の際果梗は成るべく短かく切るを可とす然らざれば取扱中果實の損傷多く貯藏其他に不利少なからずへ、採收後は直ちに其大小良否を撰別して等級を附し販賣に供すべし殊に遠地に輸送し又は貯藏するものには一層注意して撰別するを要す

と、採收は之を一回に行ふことなく熟するに従ひ數回にするを可とす

ち、採收は猥りに仲買人等に一任する時は往々枝梢を損傷し樹勢を損ふ事あれば注意すべし

### 一、病蟲害の事

柑橘を害する病蟲害の種類は其數甚だ多く之れが驅除豫防は柑橘栽培上

頗る重大なる事にして一日も怠るべからず今左に最も加害の激しき一二の種類を掲げん

瘡痂病……は柑橘の病害中最も著しきものにして本縣産の柑橘殊に温州蜜柑にありて本病に罹らざる果實は殆んど見る能はざるの状況なり本病は柑橘類の葉、及果實に寄生し疣狀突起を生ぜしめ甚だしく樹勢を害し果實の品質を劣悪ならしめ其害の甚だしき事は常に栽培者の認むる處なり而して本病は適當の時期に「ボルドー」液を施用する事により充分豫防し得らる即ち毎年着蕾の季節に一回果實の小指頭大に達せし時一回其後三四週間を経て一回都合毎年三回宛二斗五升式乃至三斗式「ボルドー」液を撒布せば可なり

介殼蟲……は枝、葉は勿論果實にも寄生し樹の發育を妨げ甚だしきは枯死せしむるに至る又此寄生を受けたる果實は品質頗る劣等となり其害



の及ぶ處甚だ廣し而して之を驅除するには幼蟲の發生時期たる五月下旬乃至六月上旬及九月中下旬の二回に石油乳劑の七倍乃至十倍液を散布するが若くは冬期に硫黄石灰合劑を施用するを可とす

**赤壁ニ蝨**……は葉及果實に寄生し甚だしく樹勢を衰弱せしめ時としては全園一果をも結ばざるに至る事あり之を驅除するには常に其發生に注意し若し其發生を認めなば直ちに松脂合劑の二倍液を散布し爾後三日乃至四日を隔て、二三回全劑を使用せば能く驅除し得るものなり

以上の外枝葉果實等に附着して其發育を害し外觀を損ひ栽培家の一般に嫌惡する處の煤病あり木病は介殼蟲蚜蠟蟲等の發生に伴ひ起るものなる故先づ是等の害虫を驅除せば自ら治するに至るなり其他種々の病蟲害あれども其詳細は別に發表すべし

因記、常病發行「病害蟲驅除豫防劑」と題する小冊子を参照せられたし

## 一、防寒の事

寒冷の地方又は寒風を受くる土地にありては冷氣の爲め甚だしく樹勢を害し甚だしきは葉を振ひ落し果實の脱落を來すに至る斯る土地にありては藁薄菰其他適宜の材料を以て覆ひ(俗に云ふ霜覆)をなさざるべからず覆は許す限り薄く之を施し厚過ぎざる様注意すべし然らざれば反りて樹を害し葉を脱落せしむる患あり又霜柱の甚だしき土地にありては之を防ぐ爲め適宜根際に若干の敷草を施すべし而して覆は通常十二月上中旬頃より之を施し三月中下旬に至り撤去すべし敷草も亦同じ



附

錄



附 錄

收支計算の一例

左に記すは農商務省に於て調査せられたる和歌山縣有田郡に於て自作經營に係る温州蜜柑一反歩の收支計算にして柑橘栽培の經濟は凡そ之により推知するを得べし

支出ノ部

第一年

金四百拾八圓五拾五錢五厘

内譯金百五拾圓

金百八拾圓

金貳拾七圓

土地買入費(一反歩)

開墾費(階段ヲ設ケ)

苗木百參拾五(二年生苗木ヲ二年)

木代運賃共(間假植セシモノ)



金參圓參錢八厘  
 金貳圓七拾錢  
 金四拾五錢  
 金四圓五拾五錢貳厘  
 金九拾錢  
 金壹圓八拾錢  
 金貳圓貳拾錢  
 金壹圓參拾錢  
 金九拾錢  
 金參拾錢  
 金壹圓  
 金參拾錢  
 金拾貳圓  
 金參拾圓拾壹錢五厘

植 付 費  
 防寒設備材料竹藪代  
 全 上入夫賃男一人  
 肥 料 代  
 敷草四拾五貫代  
 中耕除草人夫賃男四人  
 附屬器具(一町步ニ就キ一台トシ貳)  
 他附屬具(拾貳圓ノ拾分ノ壹計上)  
 藥品代及調製費  
 病害蟲防除人夫賃男二人  
 農 具 損 料  
 雜 費  
 地租及公租諸掛 (鐵下年期中ニ付)  
 山林地價ニ依ル  
 土地資本ニ對スル利子(利率年八分)  
 一年目資本其他資本金參百七  
 拾六圓四拾四錢ニ對スル利子

第二年

金參拾壹圓拾七錢

內譯金七拾五錢  
 金四圓八拾五錢  
 金九拾錢  
 金貳圓五拾錢  
 金壹圓參拾錢  
 金九拾錢  
 金四圓五拾錢  
 金四拾五錢  
 金參拾錢  
 金壹圓  
 金參拾錢  
 金拾貳圓

補植費 (三本補植人夫賃)  
 共壹本貳拾五錢  
 肥料代(敷草四拾五貫代ヲ含ム)  
 施肥人夫賃男二人  
 中耕除草人夫賃  
 藥品代及調製費  
 病害蟲防除人夫賃男二人  
 圍垣材料竹杭代  
 垣作人夫賃男一人  
 農 具 損 料  
 雜 費  
 地租及公租諸掛  
 土地資本ニ對スル利子



金貳圓  
 金參拾錢  
 金拾貳圓  
 金壹圓六拾七錢六厘

第五年

金參拾四圓五拾一錢八厘

內譯金五拾錢  
 金八圓五拾錢  
 金九拾錢  
 金參圓  
 金壹圓參拾錢  
 金九拾錢  
 金七拾五錢  
 金貳圓四拾錢

雜費  
 地租及公租諸掛  
 土地資本ニ對スル利子  
 四年目資本及其他資本金貳拾圓九拾五錢ニ對スル利子

補植費  
 肥料代(數額七拾五貫代ヲ含ム)  
 施肥人夫賃  
 中耕及除草人夫賃  
 藥品及調製費  
 病害虫防除人夫賃  
 採收及撰別費  
 荷作及販賣費

第六年

金參拾八圓八拾參錢八厘

內譯金五拾錢  
 金九圓六拾錢  
 金壹圓貳拾錢  
 金參圓  
 金參拾錢  
 金貳拾錢  
 金壹圓參拾錢

地和及公租諸掛  
 農具損料  
 雜費  
 土地資本ニ對スル利子  
 五年目資本及其他資本金貳拾圓八拾五錢ニ對スル利子

補植費  
 肥料代(數額八十貫代ヲ含ム)  
 施肥人夫賃  
 中耕及除草人夫賃  
 剪定用器具新調  
 剪定人夫賃  
 藥品代及調製費



金壹圓四拾錢

第三年

金貳拾九圓拾六錢一厘

內際金七拾五錢

金六圓拾六錢

金九拾錢

金貳圓五拾號

金壹圓參拾錢

金九拾錢

金貳拾貳錢

金五拾六錢

金參拾錢

金貳圓

金參拾錢

二年目資本其他資本金拾七圓七拾五錢ニ對スル利子

四

補植費(二年目全樣)

肥料代(敷置六拾五貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕除草人夫賃

藥品代及調製費

病虫害防除人夫賃

採收及接別費男半人

荷造及販賣費(箱代及組合費)

農具損料

雜費

地租及公租諸掛

金拾貳圓

金壹圓貳拾七錢壹厘

第四年

金參拾四圓六拾二錢六厘

內際金七拾五錢

金八圓四拾錢

金九拾錢

金參圓

金壹圓

金壹圓參拾錢

金九拾錢

金五拾錢

金壹圓六拾錢

金參拾錢

土地資本ニ對スル利子  
三年目資本及其他資本金拾五圓八拾九錢ニ對スル利子

補植費前年ニ全ク

肥料代(敷置七十貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕除草人夫賃

噴霧器修繕ノム新調

藥品代及調製費

病虫害防除人夫賃

採收及接別費

荷作及販賣費

農具損料

五



第五年

金參拾四圓五拾一錢八厘

內譯金五拾錢

金八圓五拾錢

金九拾錢

金參圓

金壹圓參拾錢

金九拾錢

金七拾五錢

金貳圓四拾錢

雜費

地租及公租諸掛

土地資本ニ對スル利子

四年目資本及其他資本金貳拾圓九拾五錢ニ對スル利子

補植費

肥料代(數貳七拾五圓代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

藥品及調製費

病害虫防除人夫賃

採收及撰別費

荷作及販賣費

金參拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金壹圓六拾六錢八厘

第六年

金參拾八圓八拾參錢八厘

內譯金五拾錢

金九圓六拾錢

金壹圓貳拾錢

金參圓

金參拾錢

金貳拾錢

金壹圓參拾錢

地和及公租諸掛  
農具損料  
雜費

土地資本ニ對スル利子  
五年目資本及其他資本金貳拾圓八拾五錢ニ對スル利子

補植費

肥料代(數貳八十圓代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

剪定用器具新調

剪定人夫賃

藥品代及調製費



第七年

金四拾參圓八拾錢六厘

內譯金參拾錢

金拾壹圓六拾錢

金壹圓貳拾錢

金參圓

金九拾錢

金壹圓貳拾五錢

金四圓

金參拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金壹圓九拾八錢八厘

病虫害防除人夫賃

採取及搬別費

荷造及販賣費

地租及公租諸掛

農具損料

雜費

土地資本ニ對スル利子

六年目資本及其他資本金貳拾四圓八拾五錢ニ對スル利子

補植費

肥料代(敷藥八拾貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

金貳拾錢

金壹圓

金壹圓參拾錢

金九拾錢

金壹圓七拾五錢

金五圓六拾錢

金參拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金貳圓參拾五錢六厘

第八年

金四拾八圓六拾一錢貳厘

內譯金參拾錢

剪定人夫賃

噴霧器修膳工ム新調

藥品代及調製費

病虫害防除人夫賃

採取及搬別費

荷造及販賣費

地租及公租諸掛

農具損料

雜費

土地資本ニ對スル利子

七年目資本其他資本金貳拾九圓四拾五錢ニ對スル利子

補植費



金拾參圓八拾錢  
 金壹圓貳拾錢  
 金參圓  
 金參拾錢  
 金壹圓參拾錢  
 金九拾錢  
 金貳圓五拾錢  
 金八圓  
 金參拾錢  
 金參拾錢  
 金貳圓  
 金拾貳圓  
 金貳圓七拾壹錢貳厘

第九年

肥料代(敷藥九十貫代ヲ含ム)  
 施肥人夫賃  
 中耕及除草人夫賃  
 前定人夫賃  
 藥品代及調製費  
 病虫害防除人夫賃  
 採收及撰別費  
 荷造及販賣費  
 地租及公租諸掛  
 農具 損料  
 雜費  
 土地資本ニ對スル利子  
 八年目資本及其他資本金參  
 拾參圓九拾錢ニ對スル利子

金五拾五圓拾四錢六厘

内譯金參拾錢  
 金拾七圓  
 金壹圓貳拾錢  
 金參圓  
 金參拾錢  
 金壹圓參拾錢  
 金九拾錢  
 金參圓七拾五錢  
 金九圓六拾錢  
 金參拾錢  
 金貳圓  
 金拾貳圓

補植費

肥料代(敷藥二百貫代ヲ含ム)  
 施肥人夫賃  
 中耕及除草人夫賃  
 前定人夫賃  
 藥品代及調製費  
 病虫害防除人夫賃  
 採收及撰別費  
 荷造及販賣費  
 地租及公租諸掛  
 農具 損料  
 雜費  
 土地資本ニ對スル利子



九年目資本及其他資本金參拾九圓九拾五錢ニ對スル利子

第十年

金六拾圓六拾錢

內譯金參拾錢

金拾九圓

金壹圓貳拾錢

金參圓

金四拾五錢

金壹圓參拾錢

金九拾錢

金四圓貳拾五錢

金拾圓四拾錢

金壹圓七拾錢

金參拾錢

補植費

肥料代(敷葉百拾貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

剪定人夫賃

藥品代及調製費

病虫害防除人夫賃

採收及撰別費

荷作及販賣費

地租及公(繳下期明地價修正ニヨリ) 增地租壹圓四拾錢縣稅拾錢

租諸掛(錢村稅貳拾錢其他拾錢) 農具損料

雜費

土地資本ニ對スル利子

十年目資本及其他資本金 四拾五圓ニ對スル利子

第十一年

金七拾七圓九拾參錢四厘

內譯金貳拾貳圓四拾錢

金壹圓貳拾錢

金參圓

金四拾五錢

金四圓五拾錢

金參圓

金壹圓五拾錢

金五圓

金拾六圓

肥料錢(敷葉百二十貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

剪定人夫賃

噴霧器其他附屬器具

藥品及調製費

病虫害防除人夫賃

採收及撰別費

荷造及販賣費



金壹圓七拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金四圓八拾八錢四厘

第十二年

金七拾參圓拾貳錢八厘

內譯金貳拾五圓六拾錢

金壹圓貳十錢

金參圓

金四拾五錢

金參圓

金壹圓五拾錢

金四圓貳拾五錢

地租及公租諸掛

農具 肥料

雜費

土地資本ニ對スル利子

十一年目資本及其他資本金

六拾壹圓五錢ニ對スル利子

肥料代(數額百參拾貳代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

前定人夫賃

藥品代及調製費

病虫害防除人夫賃

採收及選別費

金拾參圓六拾錢

金壹圓七拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金四圓五拾貳錢八厘

第十三年

金八拾六圓七拾參錢六厘

內譯金貳拾七圓八拾錢

金壹圓貳拾錢

金參圓

金四拾五錢

金貳圓

金參圓

土地資本ニ對スル利子  
十二年目資本及其他資本金五  
十六圓六拾錢ニ對スル利子

荷作及販賣費

地租及公租諸掛

農具 肥料

雜費

肥料代(數額百四十貳代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃

前定人夫賃

噴霧器修繕及ゴム管新調

藥品代及調製費



金壹圓五拾錢

金六圓貳拾五錢

金貳拾圓

金壹圓七拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金五圓五拾參錢六厘

第十四年

金七拾九圓拾貳錢二厘

內譯金貳拾八圓

金壹圓貳拾錢

金參圓

金四拾五錢

病虫害除防人夫賃

採收及撰別費

荷作及販賣費

地租及公租諸掛

農具損料

雜費

土地資本ニ對スル利子

十三年目資本及其他資本金六拾九圓貳拾錢ニ對スル利子

肥料代(數草百五十貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕除草人夫賃

剪定人夫賃

金參圓

金壹圓五拾錢

金五圓

金拾六圓

金壹圓七拾錢

金參拾錢

金貳圓

金拾貳圓

金四圓九拾七錢貳厘

第十五年

金九拾圓四拾六錢二厘

內譯金貳拾八圓

金壹圓貳拾錢

金參圓

藥品代及調製費

病虫害防除人夫賃

採收及撰別費

荷作及販賣費

地租及公租諸掛

農具損料

雜費

土地資本ニ對スル利子

十四年目資本及其他資本金六拾貳圓拾五錢ニ對スル利子

肥料代(數草百五十貫代ヲ含ム)

施肥人夫賃

中耕及除草人夫賃



金四拾五錢  
 金參圓  
 金壹圓五拾錢  
 金七圓五拾錢  
 金貳拾四圓  
 金壹圓七拾錢  
 金參拾錢  
 金貳圓  
 金拾貳圓  
 金五圓八拾壹錢貳厘

剪定人夫賃  
 藥品代及調製費  
 病害虫防除人夫賃  
 採收及撰別費  
 荷作及販賣費  
 地租及公租諸掛  
 農具損料  
 雜費  
 土地資本ニ對スル利子  
 十五年目資本其他資本金七拾  
 貳圓六拾五錢ニ對スル利子

收入ノ部 (收支對照表)

第一次 收穫高 全上收入金高 支出金高 差引損益金高 累年差引損益金高

第一 年 年 年 年 年 年

四八、五五 四八、五五 四八、五五 四八、五五

年次	收穫高	全上收入金高	支出金高	差引損益金高	累年差引損益金高
第二年	15,500	31,500	31,150	△35,150	△49,650
第三年	17,000	33,000	19,150	△13,850	△45,800
第四年	17,000	33,000	24,350	△9,650	△36,150
第五年	18,000	34,000	24,550	△9,450	△26,700
第六年	18,000	34,000	26,850	△7,150	△19,550
第七年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△14,400
第八年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△9,250
第九年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△4,100
第十年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△1,000
第十一年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△4,100
第十二年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△9,250
第十三年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△14,400
第十四年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△19,550
第十五年	18,000	34,000	28,850	△5,150	△24,700



前記の計算を見る時は第九年目より漸く多少の収益あるも最初より投せし資金を累算せば第十五年目に至るも尙回收する能はざるを知るべし然れども實際に於ては人夫賃の大部分は自己の所得となるべく又若し自己所有の土地に於て自己の勞力を利用し開墾せば斯の如き多額の資金を費すの要なきは明かす前表第十一年以後收 高に 資本の回收も亦速なるは明かす事なりとす前表第十一年は之れ年切れの弊に陥りたるが故なるべし

明治四十四年四月十日印刷  
明治四十四年四月十五日發行

(非賣品)

行所

三重縣立農事試驗場

(津市西阿漕町)

印刷者

淺

倉

重

吉

(津市藏町三十三番屋敷)

印刷所

永

原

活

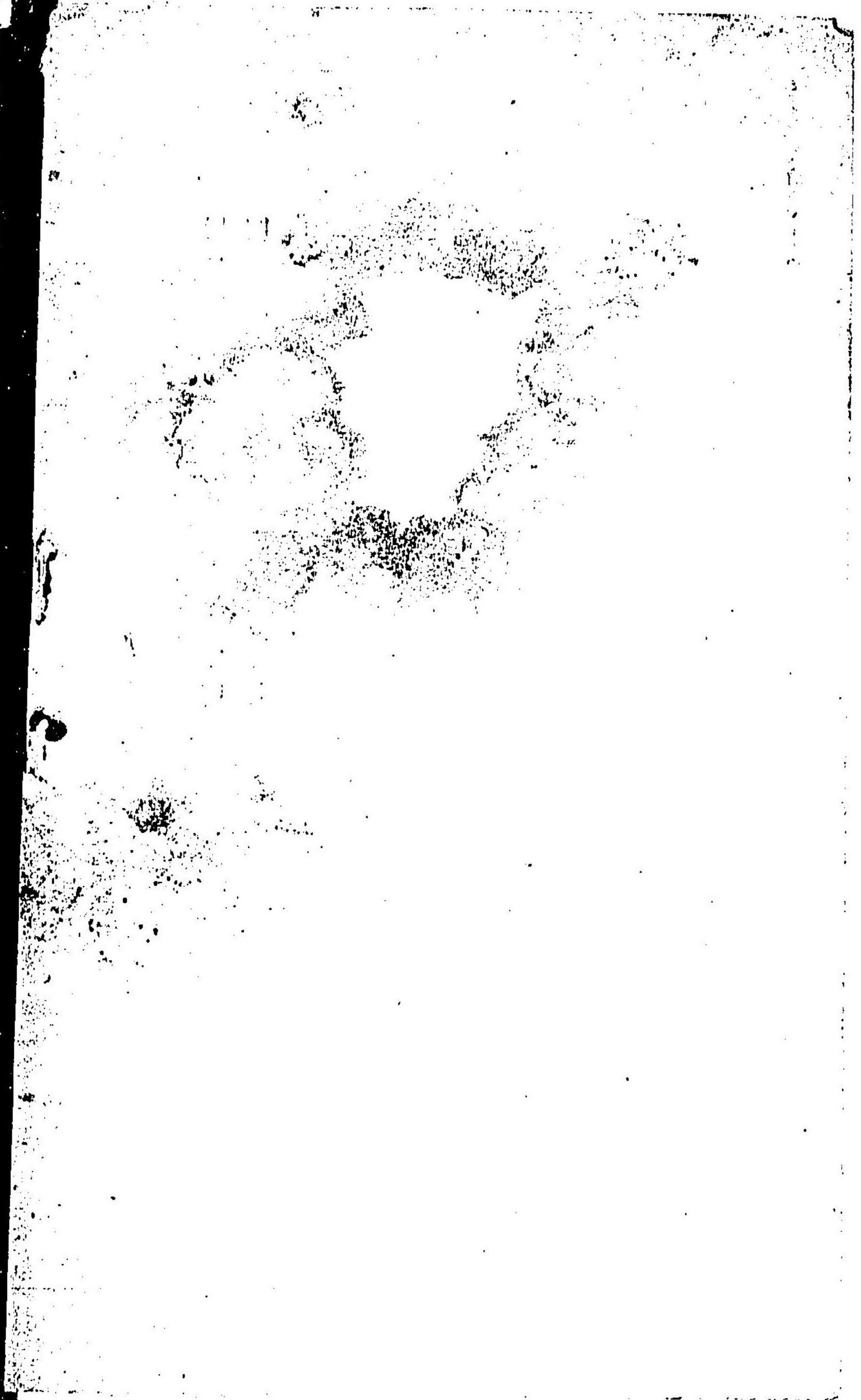
版

部

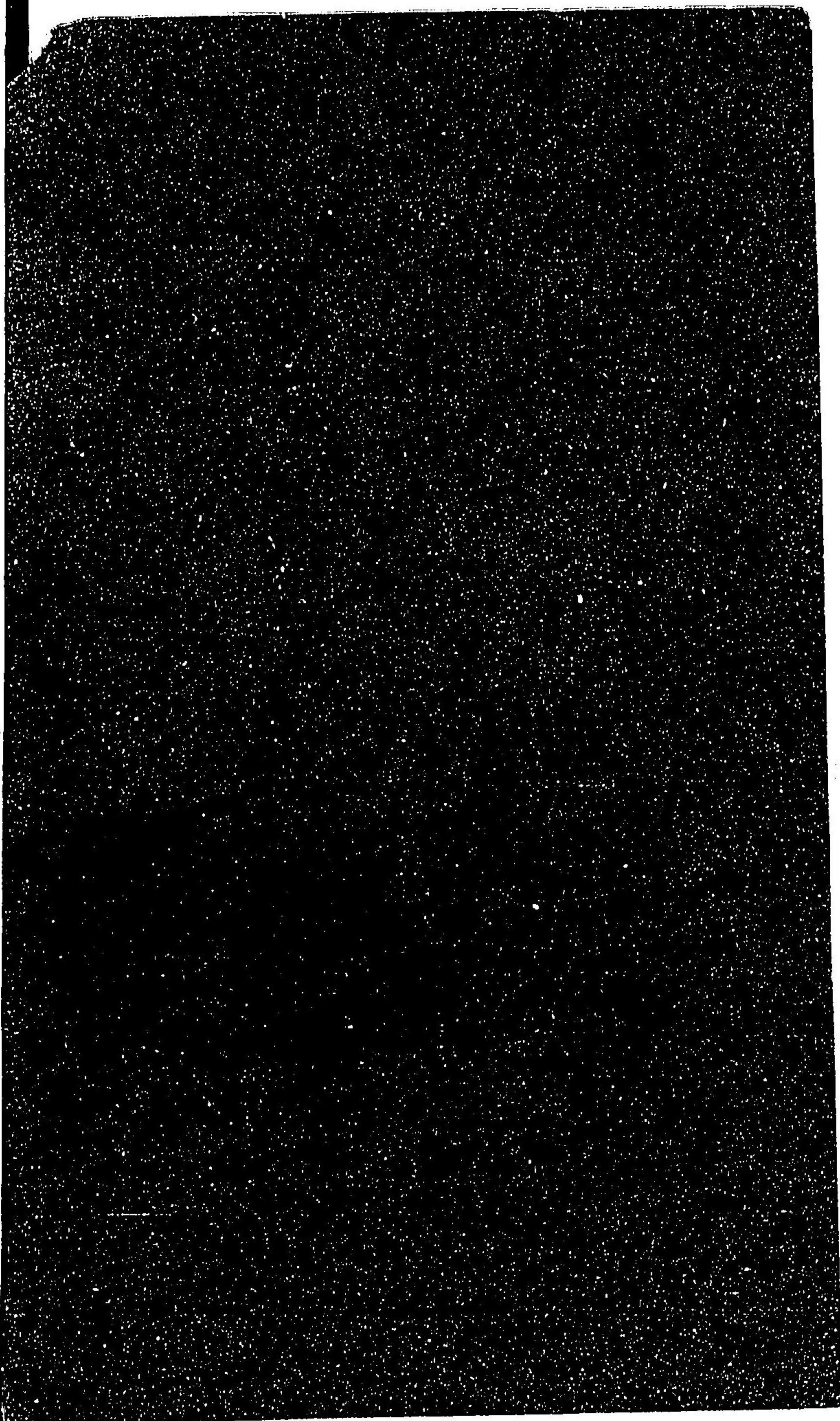
(津市藏町三十三番屋敷)



266  
179



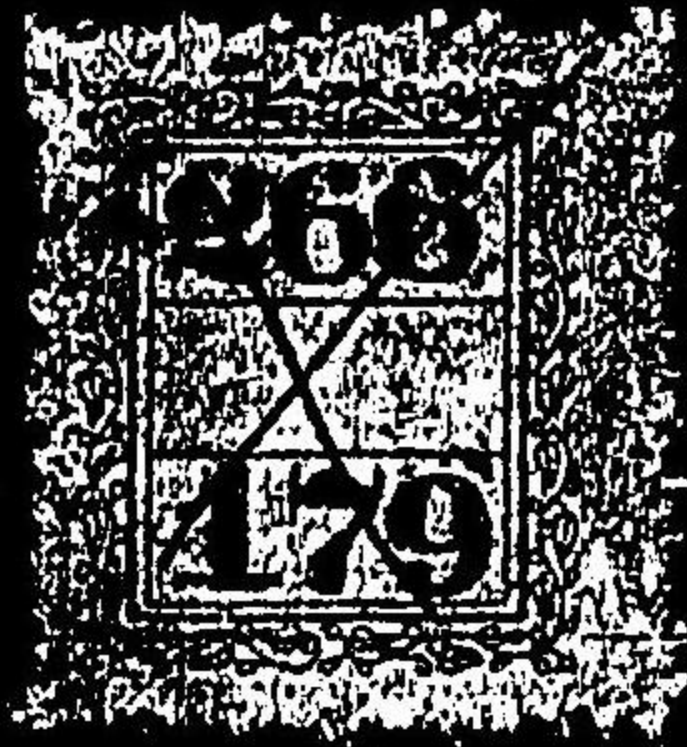






特71

740



301323-001-0

特71-740

柑橘の栽培

三重県立農事試験場

M44.4

. CCA-0001



740

~~208~~

~~170~~